



**国立長寿医療研究センター
在宅医療支援病棟（南3）のご案内
登録患者・ご家族用**

○「在宅医療支援病棟」とは

自宅で療養される患者さん・ご家族を支える役割を持つ病棟です。

登録医やケアマネジャー、訪問看護師などと連携をとりながら在宅療養を支援しています。

○「登録患者」とは

あなたのかかりつけの先生は、長寿医療研究センター在宅医療支援病棟に登録されている「登録医」の先生です。

登録医の訪問診療（往診）を受けている方を「登録患者」と呼んでいます。

登録医の先生が、入院が必要と判断された場合、**在宅医療支援病棟（南3）**に入院となります。

「登録患者」になられることで、長寿医療研究センターへの入院がスムーズになります。

※ 在宅療養の継続が困難となり、施設に入所されたり他の病院に入院された場合は、登録ははずれます。長寿医療研究センターの受診には影響ありません。

○「在宅医療支援病棟(南3)」の特徴

◆「家で過ごしたい」患者さん・ご家族の思いを支えます

- 患者さんやご家族には、**主担当看護師**と**副担当看護師**が中心となりケアや相談などに当たらせていただきます。
- 医療的処置や介護方法などについて、ご家族の方のペースに合わせて説明し、ご自宅で実施できるように支援させていただきます。
- 退院前に、ご自宅の環境を知り、必要時、よりよい療養環境の調整を図る目的で、ご自宅を訪問させていただくことがあります。
- 退院後に、主担当看護師が、療養の様子やご家族の介護状況を知るために電話させていただくことがあります。病棟で説明したことで自宅では難しかったことなどお聞かせ下さい。



○「在宅医療支援病棟(南3)」の特徴

◆在宅の医療関係者と連携をとりながら支援します

- 必要時、退院前に、患者さん・ご家族と病院医療関係者（主治医、看護師、薬剤師など）と地域医療関係者（登録医、ケアマネジャー、訪問看護師など）が退院後の療養がスムーズに行くようカンファレンス（打ち合わせ）を行います。
- 必要時、退院調整看護師や医療ソーシャルワーカーと連携をとり支援します。
- 入院された全ての患者さんを対象に、歯科医師・歯科衛生士による口腔内の評価と週に2回程度の専門的口腔ケアを実施します。

（口腔ケアは、入院費用に保険の範囲内で歯科受診料が加算されますので、入院時に、ご希望の有無の確認をさせていただきます。）
必要に応じて、訪問歯科診療への橋渡しをします。
- 入院された全ての患者さん・ご家族対象に、さまざまなアンケートのご協力をお願いしています。お答えいただいた内容は、個人が特定できないように管理いたします

○入院までの流れ

◆体調が悪くなって当日入院される場合

<訪問看護を利用されている場合>

体調が悪くなった時は、まず、訪問看護師に連絡をお願いします。

その後、登録医の先生の判断で入院が必要な場合は、登録医の先生から病院に連絡が入ります。

救急外来で、病院主治医もしくは救急当番医の診察を受けた後、在宅医療支援病棟（南3）へ入院となります。

<訪問看護を利用されていない場合>

体調が悪くなった時の連絡方法については、登録医（かかりつけ医）にご確認下さい。

登録医の判断で病院に連絡が入ります。

※ 在宅医療支援病棟が満床の場合は、他の病棟に入院していただく場合があります。（部屋が空き次第、南3に移っていただきます。）

○入院までの流れ

◆当日入院ではない場合(予約入院)

- 当日入院ではない場合、登録医から連絡後、病棟師長から入院日の連絡をさせていただきます。
- 患者さんの治療目的ではなく、ご家族のご都合で入院となる場合は、基本的に有料個室を利用させていただいており、その場合の入院期間は2週間を限度とさせていただきます。

ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。



○お部屋のご紹介



有料個室

有料個室	8 部屋	1 2 9 6 0 円	4 床
		5 4 0 0 円	4 床
2 人部屋	6 部屋		1 2 床

○病棟のご紹介



南 3 病棟内

病床は 2 0 床

